別表１

　全身性障がい者移動支援従業者養成研修課程　研修カリキュラム及び時間数

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 教　科　名 | 時間数 | 目的（学習の目標） | 内　　　容 | 講義担当職種例 |
| 講義・共通科目 | 障がい者（児）福祉制度と移動支援事業 | ２ | 障がい者（児）福祉の制度と移動支援事業の内容、役割を理解する。 | 1　障がい者福祉の基本理念2　障がい者福祉の最近の動向3　移動支援事業について | 障がい者行政担当者社会福祉士介護福祉士 |
| 移動支援従業者の業務 | １ | 移動支援従業者の業務内容を理解する。 | 1　移動支援従業者の業務内容2　移動支援従業者の基本的な心得 | 障がい者行政担当者ガイドヘルパー |
| 移動支援従業者の職業倫理 | １ | 移動支援に従事する際の職業倫理について理解する。 | 1　福祉業務従業者としての倫理2　移動支援においてとるべき基本的態度 | 社会福祉士介護福祉士ガイドヘルパー |
| 障がい者の人権 | ２ | 障がい者の人権について理解を深め、援助方法を学ぶ。 | 1　障がい者の人権についての理解2　人権侵害の事例 | 当事者学識経験者 |
| 講義・障がい別科目 | 障がいの理解（全身性障がい） | ２ | 業務において直面する頻度の高い障がい・疾病を理解するとともに、介助に必要な状態像を把握する。 | 1　肢体不自由者（児）の原因疾患（脳性まひ、脳血管障がい、頸髄損傷など）及び症状の理解 | 障がいの理解（全身性障がい） |
| 障がい者（児）の心理（全身性障がい） | １ | 障がい者（児）の心理に対する理解を深め、心理的援助のあり方について把握する。 | 1　中途障がい者の障がい受容2　先天性障がい者の自立3　障がい者の心理と人間関係 | 障がい者施設支援員理学療法士作業療法士介護福祉士心理判定員臨床心理士 |
| 移動介助の基礎知識（全身性障がい） | ２ |  |  | 理学療法士作業療法士介護福祉士言語療法士医師保健師救命救急士ガイドヘルパー |
| （ア）姿勢保持について |  | 良好な姿勢保持の必要性を理解するとともに、その方法を習得する。 | 1 良好な姿勢の必要性2　良好な姿勢保持の方法3 姿勢保持の留意点 |
| （イ）コミュニケーションについて |  | 　言語障がいについての理解を深め、言語障がいのある人への接し方を習得する。 | 1　言語障がいの種類と特徴2　言語障がいのある人への接し方 |
| （ウ）事故防止に関する心がけと対策 |  | 　事故防止のための方法や事故が起きた時の対応方法を習得する。 | 1　事故防止のための移動の留意点2　事故時の対応3 介助者自身のからだの保護 |
|  | 教　科　名 | 時間数 | 目的（学習の目標） | 内　　　容 | 講義担当職種例 |
| 実習講習 | 演習①（実技講習）　移動介助の基本技術 | ４　 |  |  | 障がい者施設支援員理学療法士作業療法士介護福祉士ガイドヘルパー |
| （ア）抱きかかえ方及び移乗の方法 |  | 　車いすへの移乗に際しての抱きかかえ方や移乗の方法を習得する。 | 1　床と車いす間の移乗2　ベットと車いす間の移乗3　２人の介助者で行う場合 |
| （イ）生活行為の介助 |  | 外出時に排泄、食事、衣服の着脱を行う際に安全な介助方法を習得する。 | 1　食事の介助方法2　衣服着脱の介助方法3　排泄の介助方法 |
| （ウ）介助に関わる車いすの理解 |  | 移動介助に必要な車いすについて知識を深め、それらの機能を把握する。 | 1　車いすの構造と機能2　電動車いすの構造と機能3　重度肢体不自由者用車いすの構造と機能 |
| 演習②（実技講習）　交通機関利用の介助演習　※実習に先立ち、オリエンテーションを実施すること。※実際の公共交通機関等を利用すること。 | ５ | 　車いすでの移動を介助する場合の車いすの取り扱い方や平地、階段での移動方法などを習得する。 | 1　車いすの取り扱い方 2　車いす移動介助における注意3　雨の日の介助4　平地での移動5　階段における移動 6　エレベーターの利用7　エスカレーターの利用 （危険なため実習はせず、説明のみ行う）8　トイレの利用9　自動車の乗降10　駅の改札11　電車の乗降1. バスの乗降
2. デパート・スーパーでの買い物

14　反省会 | 障がい者施設支援員理学療法士作業療法士介護福祉士ガイドヘルパー |
|  | 計 | ２０ |  |  |  |

別表２

　知的障がい者移動支援従業者養成研修課程　研修カリキュラム及び時間数

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 教　科　名 | 時間数 | 目的（学習の目標） | 内　　　容 | 講義担当職種例 |
| 講義・共通科目 | 障がい者（児）福祉制度と移動支援事業 | ２ | 障がい者（児）福祉の制度と移動支援事業の内容、役割を理解する。 | 1　障がい者福祉の基本理念2　障がい者福祉の最近の動向3　移動支援事業について | 障がい者行政担当者社会福祉士 |
| 移動支援従業者の業務 | １ | 移動支援従業者の業務内容を理解する。 | 1　移動支援従業者の業務内容2　移動支援従業者の基本的な心得 | 障がい者行政担当者ガイドヘルパー |
| 移動支援従業者の職業倫理 | １ | 移動支援に従事する際の職業倫理について理解する。 | 1 福祉業務従業者としての倫理2 移動支援においてとるべき基本的態度 | 社会福祉士介護福祉士ガイドヘルパー |
| 障がい者の人権 | ２ | 障がい者の人権について理解を深め、援助方法を学ぶ。 | 1　障がい者の人権についての理解2　人権侵害の事例 | 当事者学識経験者 |
| 講義・障がい別科目 | 障がいの理解（知的障がい） | ２ | 知的障がいを理解するとともに、介助に必要な状態像を把握する。 | 1　知的障がいについての理解2　知的障がいとなる主な原因3　知的障がい者とのかかわり方、社会参加 | 障がい者支援施設職員ガイドヘルパー医師看護師 |
| 障がい者（児）の心理（知的障がい） | １ | 知的障がい者（児）を支える親や家族についての理解を深める。 | 1　知的障がい者と家族2　家族理解の基本 | 障がい者支援施設職員ガイドヘルパー |
| 移動介助の基礎知識（知的障がい） | ２ | 移動介助の目的を理解し、基本原則を把握する。 | 1　援助の視点2　援助者の心がまえ3　援助の具体的方法 | 障がい者支援施設職員　ガイドヘルパー |
| 実習講習 | 実習①　コミュニケーション実習 | ３ | 知的障がい者とのコミュニケーションによる体験的理解。 | 1　知的障がい特有の行動がある人への支援の方法2　本人の意思尊重 | 障がい者支援施設職員ガイドヘルパー |
| 実習②（実技講習）　外出（交通機関利用）の介助演習※実習に先立ち、オリエンテーションを実施すること。※実際の公共交通機関等を利用すること。 | ５ | 屋外での移動介助の方法を実習する。 | 1　一緒に歩く、話をする2　乗り物（電車・バス等）の利用3　デパート、スーパーでの買い物4　階段、エスカレーター、エレベーターの利用5　レジャー施設の利用（ボウリング、カラオケ等）6　公共施設の利用（図書館、博物館、美術館等）7　食事8　トイレの利用9　反省会 | 障がい者支援施設職員ガイドヘルパー |
|  | 計 | １９ |  |  |  |

別表３

　精神障がい者移動支援従業者養成研修課程　研修カリキュラム及び時間数

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 教　科　名 | 時間数 | 目的（学習の目標） | 内　　　容 | 講義担当職種例 |
| 講義・共通科目 | 障がい者福祉制度と移動支援事業 | ２ | 障がい者福祉の制度と移動支援事業の内容、役割を理解する。 | 1　障がい者福祉の基本理念2　障がい者福祉の最近の動向3　移動支援事業について | 障がい者行政担当者精神保健福祉士社会福祉士 |
| 移動支援従業者の業務 | １ | 移動支援従業者の業務内容を理解する。 | 1　移動支援従業者の業務内容2　移動支援従業者の基本的な心得 | 障がい者行政担当者ガイドヘルパー |
| 移動支援従業者の職業倫理 | １ | 移動支援に従事する際の職業倫理について理解する。 | 1 福祉業務従業者としての倫理2　移動支援においてとるべき基本的態度 | 精神保健福祉士社会福祉士ガイドヘルパー |
| 障がい者の人権 | ２ | 障がい者の人権について理解を深め、援助方法を学ぶ。 | 1　障がい者の人権についての理解2　人権侵害の事例 | 当事者学識経験者 |
| 講義・障がい別科目 | 障がいの理解（精神障がい） | ２ | 精神障がいを理解するとともに、介助に必要な状態像を把握する。 | 1　精神障がいについての理解2　精神障がいとなる主な原因3　精神障がい者とのかかわり方、社会参加 | 障がい者支援施設職員精神保健福祉士精神科医看護師 |
| 障がい者の心理（精神障がい） | １ | 精神障がい者を支える親や家族についての理解を深める。 | 1　精神障がい者と家族2　家族理解の基本 | 障がい者支援施設職員精神保健福祉士 |
| 移動介助の基礎知識（精神障がい） | ２ | 移動介助の目的と機能を理解し、基本原則を把握する。 | 1　援助の視点2　援助者の心がまえ3　援助の具体的方法 | 障がい者支援施設職員　精神保健福祉士ガイドヘルパー |
| 実習講習 | 実習コミュニケーション実習　※実習に先立ち、オリエンテーションを実施すること。 | ３ | 精神障がい者とのコミュニケーションによる体験的理解。 | 作業所、デイケア等でのグループワーク・見学等　反省会 | 障がい者支援施設職員精神保健福祉士 |
|  | 計 | １４ |  |  |  |

別記　様式

|  |
| --- |
| 第　　　　　号修　了　証　明　書　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　 月　 日生　　大阪府移動支援従業者養成研修実施要綱に定める大阪府移動支援従業者養成研修（全身性・知的・精神）障がい課程を修了したことを証明する。なお、この研修は、指定居宅介護等の提供に当たる者として厚生労働大臣が定めるもの（平成18年9月29日厚生労働省告示第538号）第１条第20号に掲げる研修の（全身性・知的）障がい者外出介護従業者養成研修課程に相当するものと認めるものである。　　　　年　 月 　日　　　　　　　　　　　　　　　大阪府知事　　　　　　　　　印 |

※全身性・知的障がい課程においては、なお書き以下を追加する。